

(1) 県民の命と暮らしを守る県土の強靱化の推進

現状と課題

- ここ 30 年で「時間 50mm を超える激しい雨」が 1.4 倍に増加するなど、地球温暖化による気候変動で、異常気象といわれる極端な気象現象の発生が頻発化し、洪水や土砂崩壊による自然災害が激甚化しています。
- 県内では、平成 24 年、平成 29 年の九州北部豪雨や台風第 18 号において、河川の氾濫や大規模な土砂災害等により尊い人命や財産が奪われ、地域の暮らしや経済活動に多大な被害をもたらしました。
- 平成 30 年 7 月豪雨では、夜間の豪雨により避難行動が遅れ、人的被害が拡大し、台風や低気圧により発生した高潮による浸水被害が全国で発生しています。
- 頻発化・激甚化している水害や土砂災害から県民の命と暮らしを守り、本県の経済社会活動を将来にわたって持続的に発展させるためには、過去の経験から想定される対策のみならず、今後起こりうる豪雨等の気象現象にも対応できる抜本的な治水対策等の取り組みは急務です。
- 東日本大震災をはじめ、平成 28 年熊本地震、平成 30 年北海道胆振東部地震など数十年に一度と言われる大規模な地震が全国で多発しており、切迫する南海トラフ地震においては、国難ともいべき甚大な被害の発生が沿岸部を中心に危惧され、ソフト・ハードを含めた地震・津波への防災・減災対策を早急に進める必要があります。
- 一方、高度経済成長期に集中的に整備された橋梁やトンネル、護岸など社会インフラ及び公営住宅等の老朽化が進行し、維持管理コストの増大が見込まれています。
- 社会インフラの老朽化対策を迅速かつ着実に進め、県土の強靱化を加速させることが必要です。

これからの基本方向

- 頻発・激甚化している台風や豪雨、地震や津波など様々な自然災害に備え、抜本的な治水対策の要となるダムの整備や河川改修、砂防・治山ダム等による土砂災害対策、橋梁・建築物の耐震化や護岸堤防の補強などの事前防災型ハード対策と、迅速な避難を促す防災情報の提供の強化や市町村のハザードマップ作成の支援など、ソフト対策を組み合わせた総合的な防災・減災対策を地域とも連携しながら推進します。
- 点検を着実に進めながら、長寿命化計画に基づき適切なタイミングで補修を実施するアセットマネジメント^{※)}を推進し、社会インフラの安全性の確保、トータルコストの縮減や予算の平準化を図ります。
- 強靱な県土づくりを持続的に進めるため、「大分県地域強靱化計画^{※)}」に基づく各施策の取り組み強化と着実なフォローアップなど進捗管理を実施します。
- 県と一体となった市町村の強靱化計画策定の加速化と施策を推進します。

主な取り組み

① 治水対策の推進

- 玉来ダムの早期完成に向けた整備の推進
- 河川改修、河床掘削や支障木伐採による浸水被害の軽減
- 住民の迅速な避難を促す洪水や高潮に関する防災情報の充実
- 頻発・激甚化する豪雨に対応した抜本的な治水対策の構築



玉来ダム完成予想図

② 土砂災害対策の推進

- 砂防・治山ダムの整備や急傾斜地崩壊対策、地すべり対策の推進
- 土砂災害警戒区域^{※)}の認知度向上や土砂災害警戒情報^{※)}の精度向上など、避難行動を促進する取り組みの充実強化
- 緊急輸送道路や集落の孤立を防ぐ道路におけるのり面対策の推進
- ため池の改修や廃止、ハザードマップ作成、緊急連絡体制の整備等による防災・減災対策の推進
- 保安林の適正な管理や渓流沿い・急傾斜地の広葉樹林化などの災害に強い森林づくりの推進

③ 地震・津波対策の推進

- 大分臨海部コンビナート護岸の強化など護岸・堤防の嵩上げや補強対策の推進
- 緊急物資の輸送等を支える港湾における耐震強化岸壁の整備
- 橋梁や建築物の耐震化、無電柱化の推進
- 漁港などにおける主要な防波堤、岸壁の補強対策の推進
- 給水ネットワークの運用等による工業用水道のさらなる安定供給の促進
- 巨大地震発生直後の迅速な交通解放に向けた道路啓開体制の構築
- 農地保全に向けた西国東地区干拓堤防等の耐震化の推進



ドローンによる橋梁点検

④ 社会インフラの老朽化対策 (アセットマネジメントの推進)

- 点検診断の着実な推進
- 長寿命化計画に基づく戦略的な補修等の推進
- 台帳等による適切な管理の徹底
- ICT^{※)}等新技術・新工法の積極的な活用
- 大分県公営住宅マスタープラン 2020^{※)}に基づく戦略的なマネジメントの推進

見直し委員から一言
 インフラの老朽化や人口減少などの将来のリスクを全体で共有し、県土の強靱化を進める必要があります。



目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
近年の豪雨実績を反映させた治水対策着手箇所数(箇所)	30	5	-	5	22
土砂災害警戒区域指定率(%)	26	21.3	57.8	67.6	100 (R2)
緊急輸送道路上の橋梁耐震化率(%) (平成8年より古い基準により設計されたもの)	30	0	-	0	40
市町村の国土強靱化地域計画の策定数(件)	30	1	-	1	18 (R2)

(2) 大規模災害等への即応力の強化

現状と課題

- 数十年に一度と言われる豪雨や地震等の激甚な自然災害の発生に留意するとともに、今後 30 年以内に 70%～80% の高い確率で発生することが予測されている南海トラフ地震(被害想定: 最大死者数約 2 万人) 対策が喫緊の課題です。
- 人命救助に重要な発災から 72 時間までに即応できるよう、消防や警察、自衛隊、医療機関などの関係機関と連携した救助・救援体制のさらなる充実・強化が必要です。
- 併せて、支援物資の調達及び輸送活動などの広域的な応援を、迅速かつ効率的に受け入れる体制の強化も必要です。
- 被災して避難した住民や、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」に基づき事前避難した住民の避難所生活でのプライバシーの確保が求められるとともに、健康や心のケアなどの支援も大切です。
- 平成 26 年御嶽山や平成 27 年口永良部島など火山噴火により多くの死者や避難者が発生しています。県内にも鶴見岳・伽藍岳及び九重山の 2 つの常時観測火山があり対策が求められます。
- 東日本大震災を踏まえ、大分臨海部コンビナート地区の被災への対応や近隣の原子力発電所の事故による放射性物質拡散の影響への対応など、地震・津波との複合災害への備えも必要です。

これからの基本方向

- 「県地域防災計画」をはじめ、個別の計画や指針などに基づき、その対策を着実に実施します。また、自助、共助、公助により南海トラフ地震の最大死者数約 2 万人を約 6 百人に軽減することを当面の目標とし、最終的には死者数を限りなく「ゼロ」にすることを目指します。
- 「県地震・津波防災アクションプラン」に基づき、各施策の進捗管理を実施します。
- 国内各地で毎年のように発生している豪雨や地震による災害対応の検証結果を計画等に盛り込み、常に最新の知見を災害応急対策や被災者支援に生かせるよう努めます。
- 住民や観光客が自ら積極的な避難行動が容易にとれるよう、防災情報をわかりやすく発信するとともに、地域の災害リスクの周知を図ります。
- 「県広域受援計画」等に基づき、受援体制^{※)}を強化するために必要な整備を行うとともに、九州地方知事会による「九州・山口 9 県災害時受援協定」に基づく広域連携の強化を図ります。
- 「鶴見岳・伽藍岳及び九重山の火山避難計画」に基づき、住民や観光客を守る取り組みを強化します。
- 大分臨海部コンビナート地区の災害の発生及び拡大防止などを図るため、「大分県石油コンビナート等防災計画」に基づき、背後地住民も含めた防災対策を推進します。
- 近隣の原子力発電所の過酷事故による原子力災害に対して、地域防災計画(事故等災害対策編)に基づき、原子力災害対策重点区域^{※)}に準じた防災対策を立地県や関係機関と連携して推進します。

主な取り組み

① 災害応急対策の強化や被災者対応の充実

- 消防本部や自衛隊、警察など関係機関と連携した実践的な防災訓練の実施
- 情報連絡員や災害時緊急支援隊の派遣など市町村災害対策本部等との連携を強化
- 災害時における孤立集落への救助救援や通信手段の確保など支援の強化
- 災害派遣医療チーム(DMAT)^{※)} 出動体制の充実や災害拠点病院の機能強化など災害医療体制の充実
- 災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)^{※)} の整備など公衆衛生活動支援体制の充実
- 災害派遣精神医療チーム(DPAT)^{※)} や災害派遣福祉チーム(DCAT)^{※)} の派遣体制の整備及び小児周産期リエゾン体制の整備による被災者支援体制の充実
- プライバシーの確保や多様な視点に配慮したストレスの少ない避難所の整備推進
- 被災者に寄り添った支援の充実
- 被災者台帳システムの活用による迅速な罹災証明書の発行等、被災者の早期の生活再建に向けた取り組みの推進
- 大学等の研究機関や企業等と連携し、ドローン^{※)} や AI^{※)}・IoT^{※)} などを活用した災害情報分析の高度化の推進
- 道路啓開等を担う建設業の人材確保などの推進
- 災害廃棄物処理に関する連携・協力体制の充実



防災ヘリコプター「とよかぜ」による救助活動

② 災害情報の発信・共有

- 県民安全・安心メール^{※)} 及び 15 言語に対応した災害情報の発信、避難所の所在やハザードマップの確認ができる「おおいた防災」アプリの普及の推進
- 防災モニター^{※)} 制度による地域の身近な災害情報の共有と避難行動促進の支援
- 外国人や観光客などへの災害情報の発信強化

見直し委員から一言
災害の種類ごとに避難先を知ることが大切です。



③ 受援体制の強化

- 防災関連システム等の高度化による関係機関との情報の共有
- 県広域防災拠点^{※)}(大分スポーツ公園) の設備・資機材の整備と応援部隊、救援物資などの受援体制の充実
- 緊急消防援助隊^{※)} 等の受入体制の充実と関係機関とのヘリコプター運用調整の強化
- 九州・山口各県と連携した県域を越えた受援・応援体制の充実

④ 火山防災の推進

- 鶴見岳・伽藍岳の居住地域に係る避難計画の策定
- 火山避難計画に基づく避難訓練の実施
- 登山者等への火山防災の情報提供の充実

⑤ コンビナート・原子力防災体制の整備

- 石油コンビナートの被災現場における迅速な情報収集・伝達や事業所・関係機関との連絡調整などの実践的な訓練の実施
- 原子力発電所の立地県と協働した原子力防災訓練を実施し、TV 会議システム等を活用した情報収集・伝達体制の充実や、放射線防護措置^{※)} の実施体制の強化
- 原子力発電所での事故に備え、研修や訓練を通じ、国や立地県、市町村など関係機関との連携を強化



おおいた防災アプリ

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
県民安全・安心メール及び防災アプリの登録数(件)	30	27,043	-	27,043	70,000

(3) 災害に強い人づくり、地域づくりの推進

現状と課題

- 人口減少や高齢化の進行、外国人の増加などにより地域を取り巻く環境は大きく変化し、防災対策を今後も維持・向上していくためには、県民の理解のもと、自助・共助による住民主体の防災対策を一層進める必要があります。
- 平成 29 年九州北部豪雨では、地域の防災リーダーが近隣の住民に早めの避難を呼びかけたことにより全員無事に避難できた地区もありました。
- 防災の基本的な知見を有した地域の防災リーダーなどを担うことを期待して防災士の養成に取り組んできた結果、県内の防災士数は 1 万人を超えました。一方で、自主防災組織[※] や福祉などの専門職等との連携が希薄なため十分な活躍ができていない地域もあります。
- 消火、救急、救助業務などに対する住民ニーズの高まりや複雑多様化する災害に的確に対応していくため、消防力の充実強化が求められていますが、社会情勢の変化などにより消防団[※] 員が減少するとともに平均年齢が上昇するなど、地域の消防力の低下が危惧されています。

これからの基本方向

- 災害時に住民が主体となって適切な避難行動がとれるよう、防災気象情報や避難情報への理解、ハザードマップを活用した避難訓練による避難経路の確認、さらに、災害発生時における避難所の適切な運営などについて、防災士や防災ボランティア等との連携を図りながら訓練を実施するなど、地域防災力の強化に取り組めます。
- 市町村や事業所などと連携し、地域防災力の中核として「地域密着性・要員動員力・即時対応力」を有する消防団の充実強化を図ります。
- 大規模災害に対応するため、市町村の区域を越えた常備消防[※] の広域的な消防相互支援体制の充実強化を図ります。
- 様々な機会を通じてあらゆる世代等の住民を対象に、継続的に防災教育、避難訓練を実施し、防災意識の向上を図ります。

主な取り組み

①地域防災力の強化

- 自主防災組織による地域の特性を考慮した避難訓練等の実施を促進
- 住民主体による避難所運営訓練の推進
- 高齢者や障がい者等の避難行動要支援者[※] の個別計画の作成促進と、自主防災組織等と連携した支援体制づくりの推進
- 防災士の育成やスキルアップの支援及び地域防災のリーダーとなる防災士と自主防災組織や専門職等との連携強化
- 地域におけるハザードマップや避難につながる情報等に対する理解促進
- 災害ボランティアセンター[※] を設置・運営する人材の育成

見直し委員から一言
地域の実情に合った避難訓練を実施しているか、検証することが大切です。



自主防災組織による負傷者搬送訓練

②消防力の充実強化

- 地域の消防アドバイザーや事業所等と連携した若者や女性などの消防団への加入促進、消防団員の処遇改善・装備充実、機能別団員[※] の導入等による消防団の充実強化
- 情報伝達訓練・実動訓練の実施や、指令業務共同運用の検討を促進するなど、常備消防の連携・協力体制の充実強化

③防災教育の充実

- 地域、学校及び事業所単位など、あらゆる機会を通じた防災研修の実施
- 地震体験車や VR[※] 技術を利用した疑似体験ツールの活用や防災アクションデーの実施による防災意識の醸成
- 家庭や事業所等における備蓄の促進や家具の転倒防止など身近な防災対策の推進
- 商工団体や民間の損害保険会社と連携した中小企業の事業継続計画 (BCP[※]) の策定支援



VR動画を活用した疑似体験

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
自主防災組織避難訓練等実施率 (%)	26	44.3	90	79.3	90
// (津波浸水想定区域) (%)	26	75.5	100	91.4	100
防災士資格取得者数 (人)	30	10,432	-	10,432	16,000

(4) 感染症・伝染病対策の確立

現状と課題

- 国内では、結核や腸管出血性大腸菌感染症が依然として多く発生し、また、HIV感染者・エイズ患者の発生も続いています。一方、海外ではマラリアなどの再興感染症[※]が猛威を振るい、エボラ出血熱[※]やMERS[※]（中東呼吸器症候群）などの新興感染症[※]の流行及び鳥インフルエンザの人への感染が続くほか、令和2年1月には新型コロナウイルス感染症[※]が国内でも発生しています。また、引き続き新型インフルエンザ[※]の発生も危惧されています。
- 訪日外国人旅行者が増加していることから、麻しんや風しんなど海外から持ち込まれる感染症も含め、発生予防やまん延防止を徹底することが求められています。
- 薬剤耐性菌[※]の増加が世界的に問題となっており、医療機関などにおいて適切な感染予防・管理の実践が必要です。
- 高病原性鳥インフルエンザ[※]や口蹄疫、豚熱[※]などの家畜伝染病[※]は国内や近隣アジア諸国で断続的に発生しており、本県への侵入リスクは高い状況が続いています。
- 家畜伝染病発生により、生産者は健康不安や経済的損失に伴う精神的なストレスを感じるとともに、深夜・早朝に及び家畜の殺処分や畜舎などの消毒は、過酷な作業となります。
- 家庭や学校、ペットショップ、動物園で飼育されている動物の感染防止対策が求められているほか、家畜伝染病発生時には風評被害対策が重要です。

これからの基本方向

- 感染症の発生予防やまん延防止のため、発生動向の収集・分析と県民や医療機関へのより速やかで効果的な情報提供、予防接種の徹底推進、医療体制の強化に努めます。
- 家畜伝染病の発生予防の徹底に努めるとともに、発生時のまん延防止対策を強化します。
- 家畜伝染病の防疫対応においては、関係者の感染防止対策と精神的ケアも含めた健康管理対策を徹底します。
- 感染予防や感染拡大防止のために、家庭や学校、ペットショップ、動物園で飼育されている動物の衛生管理の向上や異常発見時の早期通報体制の整備に取り組みます。

主な取り組み

① 感染症対策（健康危機管理）の推進

- 結核や腸管出血性大腸菌感染症、エイズなどの感染拡大防止対策等の強化
- エボラ出血熱やMERS、新型コロナウイルス感染症など新興感染症に対する対策の強化
- 新型インフルエンザの患者発生を想定し、検疫所等の関係機関と連携した訓練の実施や、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等のまん延防止対策の充実
- 風しんの抗体検査の実施及びワクチン接種による風しんの排除に向けた取り組みの強化
- 薬剤耐性（AMR）対策の推進と院内感染対策の徹底
- 感染症指定医療機関[※]などの体制整備の推進
- 市町村と連携した予防接種の促進

② 高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、豚熱など家畜伝染病に対する防疫体制の強化

- 畜産農家への飼養衛生管理基準[※]の遵守徹底
- 家畜防疫演習の実施や異常畜発見時の早期通報の徹底などによる初動防疫対応の強化
- 家畜伝染病発生時における精神的ケアも含めた関係者の健康管理対策の強化



家畜防疫演習による初動防疫対応の強化

③ 生活環境対策

- 家庭や学校、ペットショップ、動物園への動物の感染症対策の普及啓発と異常発見時の通報体制の確立
- と畜場、食鳥処理場での感染動物早期発見のための検査等の強化
- 家畜伝染病発生時における広報・啓発など風評被害対策の推進

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
麻しん風しんワクチン第2期(小学校就学前1年間の子ども)定期接種率(%)	29	94.1	—	94.1 (H29)	95.0 (R5)
豚舎への野生動物の侵入防護柵設置率(%)	30	7.4	—	7.4	100